

第2号議案

平成27年度（公社）鳥取県観光連盟事業計画

I. 経過及び基本的考え方

◆平成26年の主要観光施設の入り込み状況・温泉地の入湯客数（観光客入込動態調査）を見ると、前年の大型イベント・行事あるいは出雲大社の大遷宮効果も一段落し、一部の施設等を除き対前年を下回って推移している。

◆一方、山陰道や山陰近畿自動車道の延伸、スカイマーク便の就航や増便化などによる交通インフラの利便性の向上とともに、県内を広域的に周遊する定期観光バスの運行などより周遊しやすい環境整備が進んだ。

◆又、9月には鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」がオープンし、両県の観光PR、物産販売、商談等首都圏からの誘客や発信拠点としての活用が始まった。

◆三朝温泉開湯850年や50回目を迎えたしゃんしゃん祭り、花回廊開園15周年など周年事業の取り組みや、県内各地においても湖山池ナチュラルガーデンのオープン、湖山池遊覧船の就航、塩谷定好写真記念館の開館、さらには超小型モビリティの導入など新たな魅力づくりの取り組みが進んでいる。

◆さらにグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの分野では、鳥取ならではの優れた自然環境や伝統文化、きめ細やかな県民性を活かした着地型体験メニューの開発や民泊事業への関心など教育旅行も含めた鳥取ならではの滞在型観光の推進も徐々に進展している。

◆県においては、鳥取県観光振興条例に基づく「ようこそようこそ鳥取県運動取り組み指針」の改訂に取り組まれており、向こう4年間（平成27年度～30年度）の観光振興のあり方や目指すべき方向、具体的な取り組みが示されようとしている。

◆そのような中、CMにも登場したベタ踏坂は、水木しげるロードと併せて全国区の話題として集客効果を発揮した。話題性やストーリー性などは観光素材の付加価値を高める上で、欠くことのできない視点であり、時宜を得た誘客キャンペーンなどとタイミングよく連動することにより、効果的な情報発信が行いやすくなる。その意味において、平成26年度は「鳥取においでよキャンペーン」「鳥取県ウェルカニキャンペーン」、又WEBを活用した「山陰大周遊キャンペーン」など通年でのキャンペーン展開を行ってきた。

◆平成27年度に向けては、このような県内外の観光動向や、さらには観光による交流人口の増大も国の地方創生戦略の重要な柱とされていることにも留意しつつ、幅広く「観光・交流」視点に立った関係機関との連携と会員からの付託に即応できる「観光プラットフォーム」組織としての機能をより向上させることを目途に連盟の組織運営に当たるものとする。

◆本県が有する観光資源は、何と云っても四季の変化に富んだ自然環境と海・山の幸や豊富な温泉、そして過度の開発競争に晒されることなく守られてきた人の暮らしや細やかな人情、さらには古代神話の世界から山岳信仰、今も各地に残る伝統芸能など歴史文化資産からマンガ、アニメに至るまで幅広いジャンルの素材に恵まれ、観光利用のポテンシャルは高い。

◆知られた観光地や素材に加え、「可能性のある優れた素材を魅力ある商品やサービスとして磨き的確に提供」「消費者の反応や意見を反映し改善」といったPDCAサイクルを回し、鳥取県への「共感」や「ファン」を確実に増やしてゆく取り組みに継続して取り組む。

◆地域間競争が激しい観光分野において、プロモーションコストを抑制しつつ、ファンを増やしてゆく取り組みには、心豊かに生きたいという消費者の欲求に正面から応え得る観光地経営の仕組みやそれを担う人材育成が重要であり、引き続き研修や実践機会をつくる。

◆このような基本認識に立ちながら、観光を取り巻く社会情勢や環境の急激な変化に短期的に機敏に施策対応することとともに、一貫したテーマや目標達成のための中長期的シナリオを描きながら事業推進に当たるものとする。

◆特に中長期の施策展開に当たり、公益法人としての公益性の確保を旨としながら、機動性や即応力を活かす意味において、複数年（3年程度を目処）をスパンとするテーマ性を持

った継続事業に取り組むものとする。このような取り組みを呼び水として、全県的なデザインキャンペーンなど機運醸成にも努める。

II. 事業計画案

* () 内は平成26年度最終予算

1 地域受け地づくり対策推進事業 (公益目的事業1)

(1) 地域観光魅力づくり支援事業 (継続) 14,262千円 (7,800)

⇒二次交通を含めた着地型旅行商品の旅行会社への販促活動や会員の商品企画・開発の支援を行うとともに、開運八社巡りパンフレットの作成、情報発信を行う。又県外イベント等での旅行相談業務による地域の情報の発信を行う。(含 AGT 派遣課長人件費、活動費)

(2) 「出会い ふたたび 鳥取の旅づくり」事業 (新規) 26,300千円 (0)

⇒複数年(3年)にわたる一貫したテーマとして「個人・グループ旅行誘致」を取り上げる。そのため「多様なニーズを捉え、魅力的な観光素材を磨き上げ、提供する」「お客様の手元に旬の情報が適時・適確に届く」「お客様の意見や声が提供側に伝わる」といった観光のPDCAサイクルを確実に回し、顧客視点に立った鳥取の旅を提案できる仕組みづくりを推進する。

- ①連盟ホームページにおける会員向けサイトの立ち上げ (既定経費内)
- ②観光プロモーター等による定期相談会の開催 (既定経費内)
- ③旅行会社会員誌、新聞掲載枠活用 (既定経費内)
- ④地方創生ととりの旅づくり事業 (8,000千円)
- ⑤着地型観光・体験発信事業 (4,300千円)
- ⑥ととりの魅力シート作成事業 (1,500千円)
- ⑦中国道加西サービスエリア情報発信拠点活用事業 (1,000千円)
- ⑧鳥取県においでよ!キャンペーン実施事業 (7,500千円)
- ⑨ホームページ、SNS等情報発信事業 (1,000千円)
- ⑩会員協同事業 (3,000千円)
- ⑪【鳥取旅づくり塾実施事業 (1,600千円)】 *別掲
- ⑫【観光情報説明開催事業 (4,200千円)】 *別掲

(3) 広域観光機能強化事業 (継続) 3,739千円 (4,021)

⇒島根県、岡山県、兵庫県等隣県連携の強化により、広域観光の魅力づくりや情報発信、共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」での共同プロモーションや中国道サービスエリアでの観光PRイベントなどにより、観光誘客に努める。

(4) 観光まちづくり人材育成事業 (一部新規) 2,200千円 (2,400)

⇒会員の要望等を取り入れながら、おもてなし研修やコンシェルジュ養成など顧客満足度を高める内容の研修を充実するとともにガイド養成など会員が主催する観光人材育成事業に対して支援を行う。

⇒平成26年度に続き「とっとり旅づくり塾」を開催し、観光まちづくりリーダーとして求められるスキルをワークショップ形式も取り入れながら系統的に学ぶとともに受講者同士のネットワークが県内連携に活かされるようコーディネートする。(1,600千円)

(5) 教育旅行誘致促進体制整備事業 (一部新規) 9,900千円 (5,728)

⇒体験型教育旅行を県内に誘致するため、学校関係者や旅行会社教育旅行担当部門の県内現地視察を実施する

⇒平成26年度から創設した宿泊費助成制度(1,000円/人・泊)を継続実施する。(3,000千円)

⇒教育旅行メニューガイドブックの刷新を図る。

- ⇒関西圏での教育旅行情報説明会を開催する。
- ⇒鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）の立ち上げ（事務局は当面観光連盟に置く。）
 - ◇教育旅行の誘致に係る県内の連絡組織を結成し、教育旅行の実施側からの様々なニーズに対し、一元的に対応できる仕組みを構築することで、教育旅行の仕向地として選択される機会の増大と信用力のアップを目指す。
 - ◇受け地としての現状として、教育旅行目的を十分に満足させられる学習体験メニュー、又需要の高い民泊体験など内容、ロットともに十分とは言えない。一方でコンパクトなエリアの中で海、山の体験を組み合わせることができるなど本県ならではの売りをつくれる可能性があり、協議会の場でメニューの充実やインストラクターの育成、安全や品質管理など共通する課題を協議し、解決方策を示す。
- ⇒教育旅行誘致アドバイザー（仮称）を県関西本部に常駐させ、教育旅行誘致のための旅行会社等への企画提案、情報提供などのプロモーションや情報説明会開催、教育旅行市場の動向など有用な情報の県内関係者への提供などを専門的に行う体制を整備する。

(6) 観光事業優良従業員表彰（継続）	100千円（100）
----------------------------	-------------------

- ⇒多年にわたって、鳥取県観光開発及び観光事業の推進に貢献し、その功労が特に顕著な者表彰する。

(7) ニューツーリズム推進事業（継続；受託事業）	3,879千円（3,871）
----------------------------------	-----------------------

- ⇒とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会から事務局業務を受託する。（人件費1名分含む）
- ⇒教育旅行誘致推進組織の結成に関連付けて、中・西部のグリーンツーリズムを含めたニューツーリズム分野に取り組む事業者との連携機会をコーディネートする。
- ⇒地方創生関連事業（「地方創生ととりの旅づくり事業」「着地型観光・情報発信事業」）に意欲を有するグループや事業者との連絡調整を図る。

2 観光客誘致対策強化事業（公益目的事業2）

(1) AGT招致事業（県外旅行会社等対策事業）（継続）	3,300千円（3,100）
-------------------------------------	-----------------------

- ⇒首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域の旅行会社実務担当者を対象に、旅行商品造成、販売につながるよう鳥取県の現地研修を効果的に実施する。

(2) 観光情報説明会開催事業（一部新規）	3,500千円（3,600）
------------------------------	-----------------------

- ⇒首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域の旅行会社を対象に、会員と連携しながら、旅行会社の商品企画、パンフレット作成時期に併せ、新規の観光素材を中心としたきめ細かな説明会、商談会（相談会）を実施する。（各圏域で、概ね5月、9月開催）
- ⇒9月に東京で開催されるツーリズムエキスポジャパン2015に中国B及び本県単独ブース出展する。

(3) ジオツアー造成推進事業（継続；県受託）	6,000千円（6,000）
--------------------------------	-----------------------

- ⇒山陰海岸ジオパーク及び隠岐ジオパークとも連携した旅行商品造成のため、旅行会社商品造成担当者を対象に現地研修、素材説明会を開催する。
- ⇒ジオガイドの活用など一定の要件を満たすツアー造成を行う旅行会社に対し、経費の一部を支援する。

(4) 観光プロモーター活動事業（継続）	25,406千円（25,406）
-----------------------------	-------------------------

- ⇒首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域において、観光プロモーターが、圏域内の各種情報を収集するとともに、圏域内の旅行会社等を訪問して鳥取県の旬の観光素材の売り込みを行い、鳥取の旅行商品造成と販売促進を図る。又会員との意見交換会や新たな

に定期相談会の場を設ける。(含観光プロモーター3名人件費)

(5) 「ぐるっと山陰」誘客促進事業(継続) 21,000千円(25,000)

⇒県外からの誘客促進を効果的に推進するため、宿泊を伴う周遊型ツアー商品造成を行う旅行会社に対し、バス代等の経費の一部を支援する。

⇒「おいでよ鳥取キャンペーン」連泊特典企画実施事業(1,000千円)

◇今年度につき、滞在促進策として、県内に2泊以上の旅行を申し込まれたお客様に道の駅、農産物直売所で使える1,000円割引クーポンを旅行会社店頭で発行し、利用していただくもの。(鳥取県観光客誘致促進協議会との共同事業として取り組むもの)

3 観光客誘客キャンペーン事業 (公益目的事業2)

(1) ようこそようこそ鳥取きなんせキャンペーン事業(継続) 12,000千円(32,344)

⇒会員と連携共同しつつ、自動車道開通や航空機材の大型化、増便、新規路線の開設などの状況を踏まえながら、誘客キャンペーンPR資料の作成、県外の大型集客施設、高速道路サービスエリア、イベント会場等における着ぐるみや観光大使等によるPR、観光資料、ノベルティ配布等により鳥取県観光をPRし個人客の誘客を図る。

⇒今年度に引き続き、松葉ガニのシーズンを中心に「蟹取県」と松葉ガニのブランド力をアピールし、下半期の誘客促進を図るため「鳥取県ウエルカニキャンペーン(10月~2月)」を実施する。(6,000千円)

(2) JRとの観光キャンペーン事業(継続) 2,000千円(2,000)

⇒山陰観光連盟山陰路部会事業として、JR・島根県と連携して実施。

事業費:6,000千円

(鳥取県観光連盟、島根県、JR西日本米子支社 各2,000千円)

(3) 鳥取観光親善大使活動事業(継続) 800千円(1,550)

⇒「とっとり観光親善大使」が観光イベント等諸行事やキャンペーン活動等に参加して、鳥取県の観光PRを行う。

4 情報発信・宣伝事業 (公益目的事業2)

(1) 観光情報発信事業(継続) 23,761千円(21,523)

⇒ホームページへの旬の情報の掲載や、インターネット広告やホームページでのプレゼントキャンペーン等によるホームページ閲覧数の増加と効果的なPRに努める。また現在のホームページ作成運用後6年余経過しており、SNS含めた各種情報媒体の効果的な活用と発信のあり方を検討する。

⇒本県の代表的な観光魅力である温泉地を中心とした特色のあるパンフレットを作成するとともに、ガイドマップ「山陰鳥取」は最新の情報を反映するため、必要に応じた改訂を行う。

⇒旅行会社向けに、最新の観光素材やイベント情報等を観光素材集としてとりまとめ、作成し、観光プロモーターや連盟会員の営業用ツールとして、又観光情報説明会などで活用する。

(2) 観光連盟推薦みやげ品PR事業(継続) 200千円(200)

⇒推薦みやげ品点数の増に努めるとともに、推薦品のPR活動を強化する。

(3) フィルムコミッション業務受託事業(継続) 4,241千円(4,241)

⇒鳥取県におけるフィルムコミッション（ロケーション誘致・支援業務）業務を観光連盟会員（市町村、観光協会等）との協力関係を通じて、積極的かつ円滑な誘致に努め、本県の観光誘客の効果的な展開に資する。

5 会員等との誘客連携事業（収益事業）

(1) 他団体との協同・連携事業（継続） 4,000千円（5,000）

⇒県旅館ホテル生活衛生同業組合、県観光施設連絡協議会等と連携し、旅行会社への売り込み、外国人観光客誘致活動、県内観光施設のキャンペーン企画等を実施。

配分 県旅館組合（活性化協議会） 2,500千円
県観光施設連絡協議会 400千円

⇒会員との協働による旅行会社店頭キャンペーンにより鳥取への訴求イメージを高めるとともに、旅行会社との共同による集客イベント実施及び連盟会員が行う事業で広域的な誘客効果が認められる事業に対し、理事会に諮り承認を得て支援する。

(2) 地域部会設置運営・支援事業（継続） 500千円（2,000）

⇒東中西部圏域の共通課題（ビジョン、教育旅行、広域観光テーマなど）の幅広い議論、課題解決に当たるとともに、新たな観光素材の開発や魅力づくりに取り組む。

⇒部会プロジェクトとして協議され、広域観光振興に寄与すると認められる事業は交付金事業として採択、支援する。

⇒情報発信の強化や着地型旅行商品の開発などの課題に対応できる人材育成の観点から、平成25年度に立ち上げたワーキンググループの活動を旅づくり塾とも関連付け、引き続き継続して観光まちづくり人材の育成とネットワークづくりに努める。

6 収益事業

(1) 観光PRノベルティ作成事業（継続） 2,000千円（2,000）

⇒鳥取県の観光名刺、PR用キャリーバック、開運手ぬぐい、又イベント等で使用する缶バッジやノベルティグッズを作成する。